

## 歳入確保の主な取組み

＜一般会計＞

単位:千円

No.	歳入科目名	見直しの内容等	効果額
1	道路占用 【道路管理課】	従来からの23区の固定資産税評価額の平均価格によらず、台東区における同平均価格に基づき占用料を設定する。	199,597
2	公園及び児童遊園 【公園課】	従来からの23区の固定資産税評価額の平均価格によらず、台東区における同平均価格に基づき占用料を設定する。	3,033
3	自転車等駐車場使用料 【交通対策課】	一律に設定していたものを、施設の特性や利用状況に応じた段階的な設定へ変更する。	12,560
4	タウンサイクル使用料 【交通対策課】	乗り捨てや放置を防止するため、利用体系の変更を行う。	2,172
5	朝倉彫塑館入館料 【文化振興課】	リニューアルオープンに向けて入館料を見直す。	3,385
6	有料ごみ処理券 【清掃リサイクル課】 【台東清掃事務所】	受益者負担の適正化の観点から、廃棄物処理手数料を改定する。	27,203
7	台帳閲覧・諸証明手数料 【建築課】	建築計画概要書等の写しの交付に対して、受益者負担の観点と大量閲覧の抑制の観点から、新たに手数料を徴収する。	913
8	土地貸付料 【経理課】	根岸五丁目用地の貸付を行う。 (平成25年1月貸付開始)	6,000
9	土地貸付料 【経理課】	北上野2丁目用地の貸付を行う。 (平成24年10月貸付開始)	42,000
<b>効果額計</b>			<b>296,863</b>

※ 朝倉彫塑館入館料、公園占用料等の効果額は前年度の特殊要因を考慮し算出